

令和8年5月19日

入札参加希望者 様

那 覇 市 長  
( 文 化 財 課 )

## 回 答 書

業務名	国宝琉球国王尚家関係資料等展示・収蔵施設展示ケース制作業務	
質 問	回 答	
特記仕様書 第20条(1)について 展示ケースを設置する場所に、組み込み前の部品をすべて納品できると考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書 第20条(2)で示した通り、展示ケースを設置する那覇市首里大中町1-2の施設内に、部品を全て納品してもらう予定です。	
特記仕様書 第20条(1)について 「搬入物の設置場などに支障の無いようにすること」と記載ありますが、手運びで移動できる状態であるということで宜しいでしょうか。	特記仕様書 第20条(2)に関するご質問かと存じますが、トラックヤードから施設内への搬入は人力での作業となります。現場の状況につきましては、沖縄県側の工事の進捗状況にもよりますので、詳細につきましては、施設の所有者である沖縄県と調整をしていただくことになると考えております。	
特記仕様書 第20条(5)について 組立設置工事は本契約には含まれていないが、納入時期や納入場所の環境により納品物の絵姿は本件設計図通りにならないこともあるため、本契約期間中に協議決定する方針で宜しいでしょうか。	本契約期間中の協議対象となります。	
その他 数量総括表は入札金額を検討するうえで、参考資料として閲覧するというで宜しいでしょうか。	数量総括表で示した項目に基づきご積算をお願いいたします。	

※ 落札候補者となった場合の資格審査などの書類についても、速やかに提出できるよう、ご準備をお願いいたします。